



つるさんかめさん

中野区本町5-10-4
TEL:03-5385-3733

消費者被害に 気をつけて！

年末年始を家で過ごす時間が増えると通信販売のテレビCMやチラシを目にします。年初めに新たな決意をして健康器具、健康食品、サプリメントや化粧品などを購入する気持ちが高まったときには注意が必要です！

品物が届かない！
偽物や粗悪品が届いた！



消費生活センター
からのアドバイス

- ・代金引換で商品代金を支払った後に偽物とわかって、宅配業者からの返金は困難。販売サイトが日本語でも、多くの場合は海外の詐欺的な通販サイトなので、購入時に入力した情報が悪用されるおそれがあり注意が必要。
- ・被害にあった場合は、支払いに利用した決済会社や金融機関に相談する。
- もし、クレジットカード番号を入力した場合は、クレジット会社にカード番号の変更も要請する。
- ・他で使い回しているパスワードを設定した場合、同じパスワードを設定中のウェブサイトのパスワードもすぐに変更する。

詐欺的な通販サイトを見抜くポイント

- ・一般的な価格より大幅に安い。
- ・事業者の住所の記載がない。
所在地の場所を調べると、田んぼや畑、個人宅になっている。
- ・連絡先に電話番号がなく、連絡方法が問い合わせフォームやメールのみである。
- ・URLの表記がおかしい。
(URLの末尾がwin、xyz、cc、site、pwなど)
- ・代金振り込先店名と関係のない個人名義の口座。
または、支払い方法が代金引換のみ。

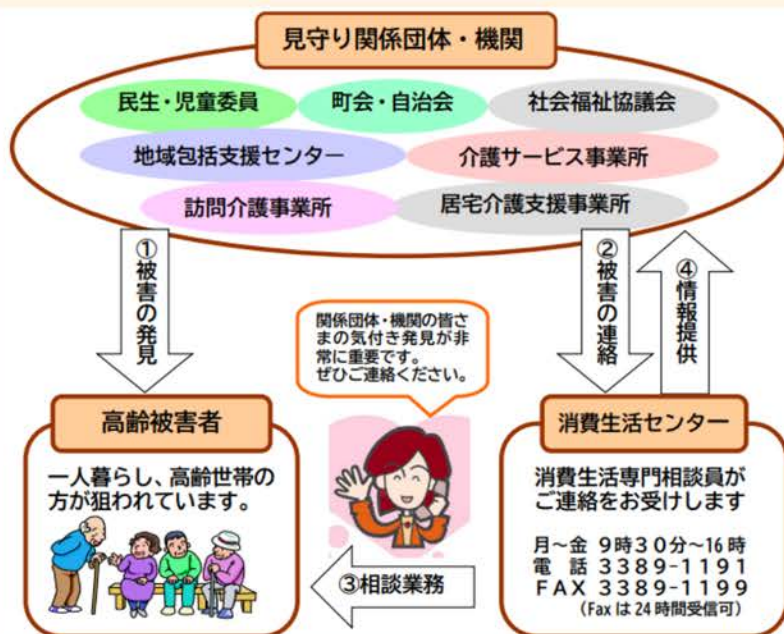
+1

そのほかに、健康食品や化粧品は「初回無料！」と書かれていても、定期購入になっていたり2回目から高額になるケースもあり注意が必要です。



中野区 高齢者悪質商法 被害防止情報連絡体制

地域や関係機関と消費生活センターが連携を取り、悪質商法等による被害を早期に発見し、消費生活センターの相談業務につないで、被害の救済、防止を図るしくみです。被害に遭われたり、被害を発見した場合は地域や関係機関でもいいので気軽にご相談ください。



消費生活トラブルで困ったときは
中野区消費生活センターに相談を

月～金 午前9時30分～午後4時
電話 03-3389-1191

土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12/29-1/3)はお休み



編集後記

特殊詐欺被害や怪しい電話を受けた話は絶えません。一人では気づけなくても周囲に話すことで「それって...」と気付くこともあります。日頃から周囲のおしゃべりを密にして被害を防ぎたいものです。

本一高齢者会館 「生きがい出張相談会」

今後の開催予定

令和6年1月24日(水)10時～
2月28日(水)10時～

高齢者の
方の相談を
お受けします



鍋横高齢者集会室 (分室) 「出張相談会」

隔月で開催しています

次回開催予定

令和6年1月20日(土)

14時～15時半

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方や介護をしている家族などの『応援者』です。一緒に開催してみませんか？

お問い合わせ先：本町地域包括支援センター

☎ 03-5385-3733



令和5年12月14日に鍋横区民活動センターで4年ぶり14回目の「ご近所様とのミニお茶会」を開催しました。久しぶりのお話に花が咲きました。

